

(3) 地域再生計画の工程表及びその内容を説明した文書

		H27	H28	H29	H30	
支援措置	汚水処理施設整備 交付金(A3002)	岩倉市全域の生活排水処理施設を一体的に整備				健康で明るい緑の文化都市
		・公共下水道整備事業・・・南2処理分区		→		
		・公共下水道整備事業・・・北1処理分区				
		・浄化槽(個人設置)・・・岩倉市の全域(ただし、公共下水道の集合処理施設の事業計画区域及び整備区域を除く)				
		→				
関連事業	市民との協働による 五条川の水辺環境整備	・美しい桜並木の保全・育成・・・「岩倉五条川桜並木保存会」をはじめとした市民との協働により、桜の剪定や施肥、後継木の育成などの保全・育成活動を計画的に進める。				
		・環境教育、環境イベントなどによる意識啓発・・・市民団体が主体的に行う水辺まつりなどの環境学習や水辺まつりなどの環境イベントを継続・充実し、五条川に対する水辺環境教育や市民意識の啓発を行う。				
		・ボランティア活動団体の育成・活動支援・・・市民主体の環境保全活動を促進するため、自然環境の保全や緑化を行うNPO法人などの組織化支援や市民活動団体の活動支援を行う。				
		・散策路の整備・・・市民団体「ふれあい花の会」などによる護岸花壇の管理を進めるとともに、街路灯の整備・充実に努め、防犯カメラの設置や自動車の通行制限などについて検討する。				
		→				
処理人口		36,356人	36,984人	37,613人	38,245人	
汚水処理人口普及率		75.7%	77.1%	78.4%	79.7%	
待合橋下流でのBOD(75%水質値)		2.7mg/l	2.7mg/l	2.5mg/l	2.3mg/l	
下水道整備事業量		1,769m	2,321m	3,043m	3,724m	
浄化槽整備事業量		6基	6基	6基	6基	

(工程表の説明)

事業名		実践地域	説明
支援措置	公共下水道整備事業	南2処理分区・・・大山寺町、大山寺本町 大山寺元町地区 北1処理分区・・・本町、中本町、宮前町 東町地区	汚水処理施設整備交付金を活用して公共下水道整備事業の推進に取り組み、さらなる生活環境の改善のために良好な水辺環境整備に努め、質的に充実した「成熟した都市型社会」の形成を目指す。 また、浄化槽整備事業との連携により、平成30年度までに汚水処理人口普及率を74.0%から79.7%に向上させる。
	浄化槽整備事業(個人設置型)	公共下水道整備計画区域外地区	人口散在地区の汚水処理施設の改善を目的に、積極的に浄化槽整備の啓発を行い、事業の普及促進を図る。
関連事業	美しい桜並木の保全・育成	五条川沿川	市民共有の郷土の貴重な財産である、五条川の水辺空間を創造するために、市民との協働により、水辺環境の再生を図る。
	環境教育、環境イベントなどによる意識啓発		
	ボランティア活動団体の育成・活動支援		
	散策路の整備		